

## 東京都立永福学園 教職員倫理規程

校長決定

私たち教職員は、全ての児童・生徒が、自立と社会参加を目指し、将来、地域社会等で豊かな生活が送れるよう、個々の教育的ニーズを踏まえた質の高い教育を行います。そのために、常に児童・生徒の人権を尊重した基本姿勢を堅持し、高い意識と創意工夫をもって指導・支援に当たれるよう、以下の項目を教職員倫理と規程し、これを全教職員が遵守いたします。また、常に児童・生徒の立場に立った指導が実施されているか自己点検に努め、他者からの意見や助言等に対しては謙虚に受け止めるとともに、この教職員倫理に反する行いは、相互にこれを見逃さず、改善のための努力を惜しみません。

- 1 私たち教職員は、児童・生徒の人としての尊厳を大切にし、児童・生徒の性別、年齢、宗教、家庭状況、能力、障害の程度、認知程度等あらゆる理由において差別しません。
- 2 私たち教職員は、障害の呼称・状態等を表す用語を児童・生徒の前で差別的に使ったり、児童・生徒の言動や動作等の真似をしたりする等の行為はしません。
- 3 私たち教職員は、児童・生徒の主体性、個性を尊重し、自己選択や自己決定ができるように指導上の工夫をするなど、自己肯定感を育てる教育的支援を行います。
- 4 私たち教職員は、児童・生徒のプライバシーと個人情報を守り、侵害しません。
- 5 私たち教職員は、児童・生徒の人権を擁護する者としての自覚をもち、児童・生徒と接するとともに、必要な教育的支援を求められたときは誠実に対応します。
- 6 私たち教職員は、児童・生徒への体罰、肉体的苦痛、暴言、威圧的・弾圧的な指導や言葉掛け、セクシュアル・ハラスメント等のあらゆる権利侵害を絶対に行いません。
- 7 私たち教職員は、教室等の整理・整頓、清掃・消毒等を徹底し、安全で衛生的な教育環境の整備に努めます。
- 8 私たち教職員は、場に応じた服装や社会的マナーを整え、保護者や地域の人々の理解が得られるように努めるとともに、常に児童・生徒のロールモデルとなるように心がけます。
- 9 私たち教職員は、児童・生徒への的確な教育的支援を行うために、専門性の向上と倫理の確立に向けて自己研さんに励みます。
- 10 私たち教職員は、ライフワークバランスの取り組みを推進し、仕事の効率化を図ることで、心身共にベストな状態で児童・生徒と接します。